

## 平成 30（2018）年度エゾシカ個体数指数等について

### 1 平成 30（2018）年度エゾシカ個体数指数について

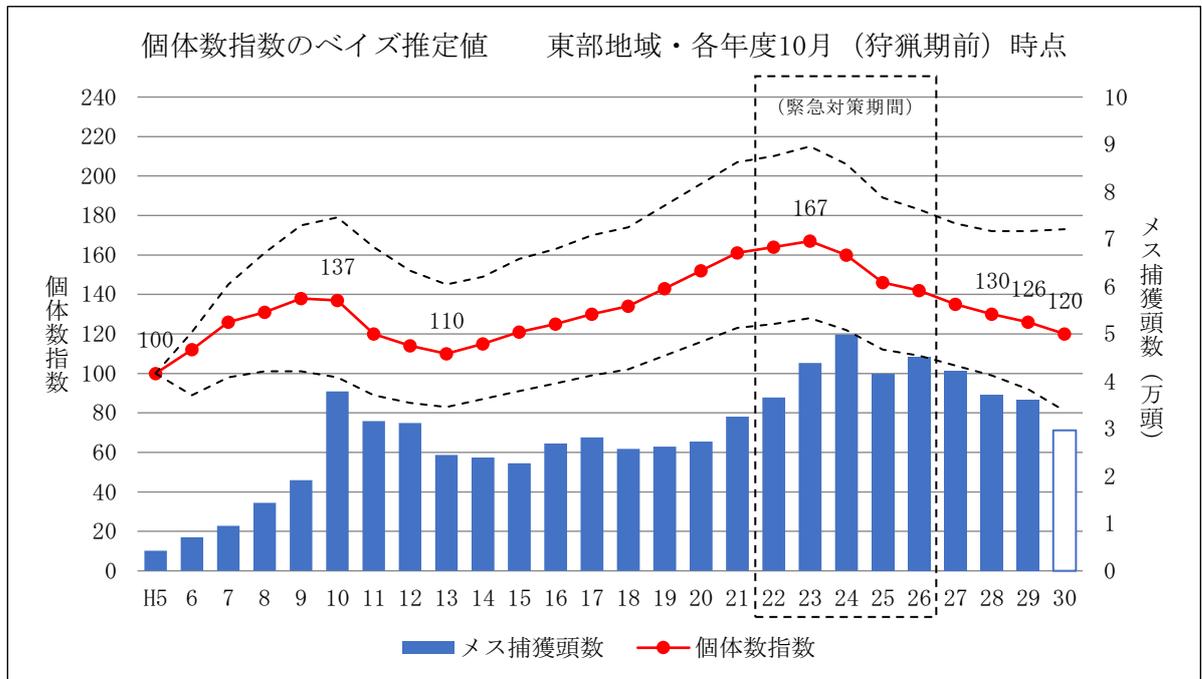
各種調査から得られた結果について、基準年の値を 100 として基準化し、毎年の生息動向を相対値で表したものの。

#### （1）東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室管内）

120（95%区間：81～173）

【平成 30（2018）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 5（1993）年度を 100 とした指数】

- ・平成 29（2017）年度は、最新データの解析によって、126（95%区間：92～172）と上方修正された。
- ・東部地域については、平成 14（2002）年頃から増加に転じ、平成 22（2010）年度から 23（2011）年度には過去最高の個体数に達したが、平成 24（2012）年度以降は、減少したと推定される。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、平成 30（2018）年度は 28 万頭から 47 万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・上記の振興局別の内訳としては、オホーツクが 2 万 6 千頭から 7 万 2 千頭の間、十勝が 6 万頭から 13 万 7 千頭の間、釧路・根室が 15 万 5 千頭から 33 万 7 千頭の間と推定される。
- ・一昨年度までの推定に比べ、個体数は過去に遡って上方修正されている。
- ・平成 29（2017）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は約 1 万頭、許可捕獲による捕獲頭数は約 2 万 6 千頭を記録した。個体数指数を 100 以下に減少させるためには、令和元（2019）年度において、3 万 8 千頭以上のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を 2 万 7,500 頭以上確保する必要がある。



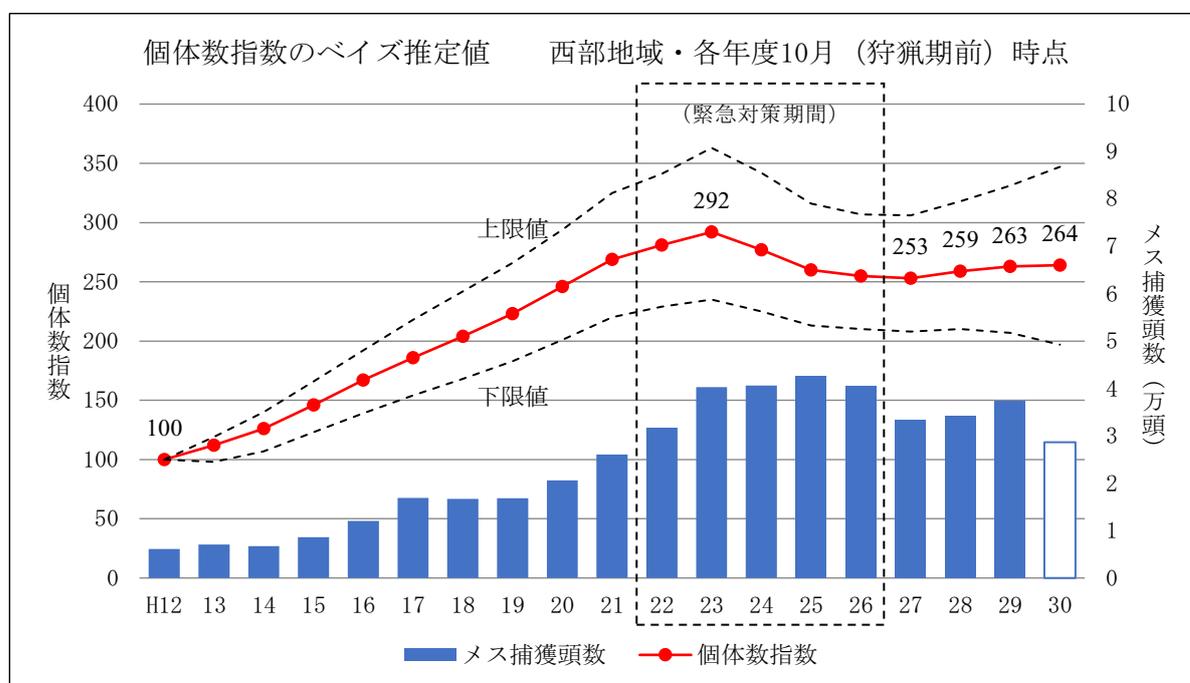
※H30 の捕獲頭数は、速報値。

(2) 西部地域（石狩、空知、上川、留萌、宗谷、胆振、日高管内）

264（95%区間：197～347）

【平成30（2018）年10月（狩猟期前）時点、平成12（2000）年度を100とした指数】

- ・平成29（2017）年度は、最新データの解析によって、263（95%区間：207～331）と修正された。
- ・西部地域の個体数指数は、全域で増加傾向が続いていたが、平成23（2011）年度には過去最高の個体数に達した。その後、平成24（2012）年度以降は一旦減少傾向が見られたが、平成27（2015）年度から29（2017）年度にかけて再び増加に転じた可能性がある。
- ・1年当たりの増加率を21%と仮定すると、新たな解析によって、平成30（2018）年度は25万頭から62万頭の間にある（95%区間）と推定される。
- ・一昨年度までの推定に比べ、個体数は過去に遡って上方修正されている。
- ・平成29（2017）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は約1万1千頭、許可捕獲による捕獲頭数は、約2万6千頭を記録した。過去実績に照らして個体数を減少させるためには、令和元（2019）年度において4万5千頭以上のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を3万1千頭以上確保する必要がある。



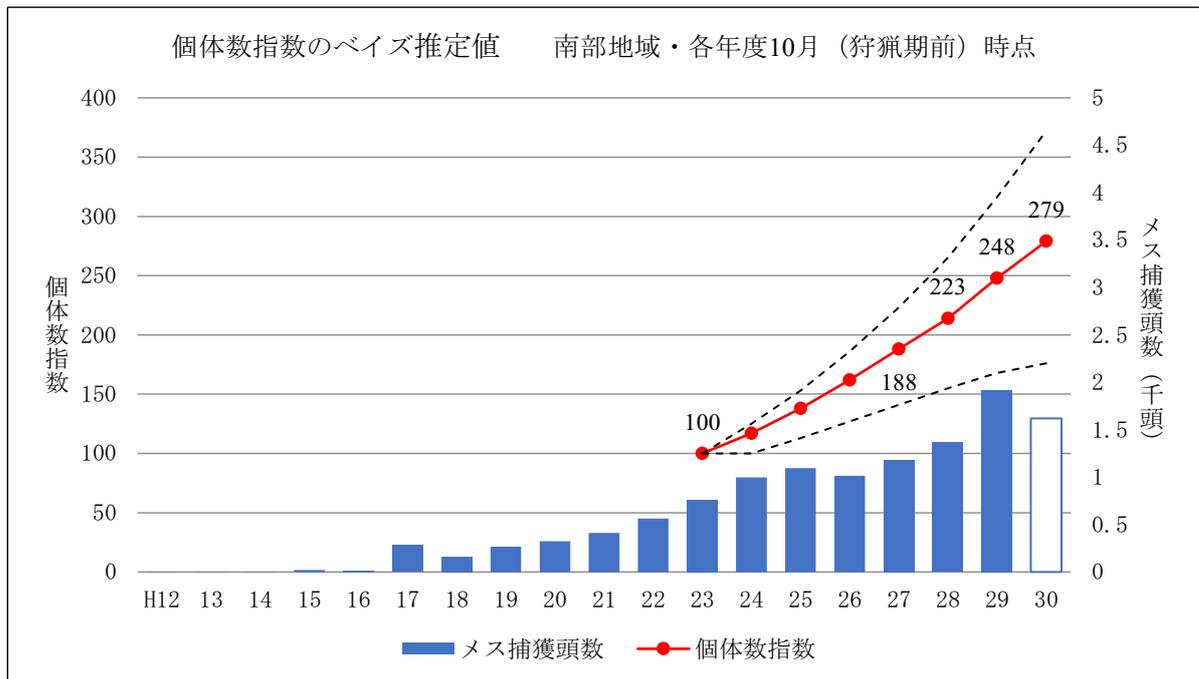
※H30の捕獲頭数は、速報値。

(3) 南部地域（渡島、檜山、後志管内）

279（95%区間：176～372）

【平成 30（2018）年 10 月（狩猟期前）時点、平成 23（2011）年度を 100 とした暫定値】

- ・平成 29（2017）年度は、最新データの解析によって、248（95%区間：168～316）と上方修正された。
- ・南部地域の生息頭数は減少しておらず、増加が継続していると推定される。このため指数は暫定値とした。
- ・1 年当たりの増加率を 21%と仮定すると、平成 30（2018）年度の生息頭数は、3 万頭から 13 万頭の間にあると推定される。
- ・平成 29（2017）年度の狩猟によるメスジカ捕獲頭数は約 800 頭、許可捕獲による捕獲頭数は、約 1,100 頭を記録した。北海道エゾシカ管理計画（第 5 期）の目標の達成のためには、一層の捕獲圧をかけることが必要である。



※H30 の捕獲頭数は、速報値。